

「宮城県宿泊施設感染防止対策等支援事業補助金」の受付・実施 期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う県内宿泊事業者への支援として、施設規模に応じたガイドライン等に基づく感染症対策や接触リスクの減少に繋がる前向きな投資に要する費用の支援を実施していますが、当該補助金に係る受付期間や実施期間を下記のとおり延長します。

1 受付期間

【変更前】令和3年6月28日（月）～令和3年11月30日（火）まで

【変更後】令和3年6月28日（月）～令和4年1月31日（月）まで

受付窓口：宮城県感染防止対策等支援事業補助金事務局
電話番号：022-209-5072 / 5073
FAX：022-208-5058
メール：kansenboshi_miyagi@bsec.jp

2 実施期間

【変更前】令和2年5月14日（木）～令和4年1月31日（月）まで

【変更後】令和2年5月14日（木）～令和4年2月28日（月）まで

3 対象事業者

旅館業法上の許可を得た宿泊事業者

※民泊事業者や店舗型風俗特殊営業を含む者は対象外

4 補助の対象事業

補助額	対象経費の具体例
【設備等】 ※取得単価5万円以上 上限 6,666千円	【ガイドライン等に基づく感染症対策】 サーマルカメラ，サーキュレーター，換気設備，HEPAフィルター付空気清浄機，CO2濃度測定器，パーテーション，アクリル板，アルコール消毒液，マスク，ビニール手袋等
【衛生資材等】 ※取得単価5万円未満 上限 5,000千円	【接触リスクの減少に繋がる取組】 自動受付機・精算機，非接触式のキーレスシステム，ワークスペース整備に必要な事務机・椅子・Wi-Fi設備，抗菌製品，UV殺菌機能付スリッパ棚，除菌清掃ロボット等

※詳しくは、宮城県観光政策課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/infection-control.html>